

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

| | | |
|------------------|-----------|--|
| 附属機関又は 会議体の名称 | | 豊島区基本構想審議会(第5回) |
| 事務局(担当課) | | 政策経営部企画課 |
| 開催日時 | | 平成26年12月1日(月) 18時30分~20時00分 |
| 開催場所 | | 生活産業プラザ多目的ホール |
| 会議次第 | | 1. 開 会 2. 議 事 (1) 基本構想の点検について (2) その他 |
| 公開の 可否 | 会 議 | ■公開 □非公開 □一部非公開 |
| | | 非公開・一部非公開の場合は、その理由 |
| | 会 議 録 | ■公開 □非公開 □一部非公開 |
| | | 非公開・一部非公開の場合は、その理由 |
| 出席者 | 委員 | 明石要一(千葉敬愛短期大学学長)・長野基(首都大学東京大学院准教授)・中林一樹(明治大学大学院特任教授)・萩原なつ子(立教大学教授)・原田久(立教大学教授)・宮崎牧子(大正大学教授)・古堺稔人(区議会議員)・高橋佳代子(区議会議員)・永野裕子(区議会議員)・村上宇一(区議会議員)・小林ひろみ(区議会議員)・篠原あや子(公募区民)・清水綾乃(としまF1会議委員)・寺田晃弘(民生委員・児童委員協議会会長)・東澤昭(としま未来文化財団事務局長)・外山克己(豊島区町会連合会副会長)・柳田好史(としまNPO推進協議会代表理事)・水島正彦(副区長)・渡邊浩司(副区長)・三田一則(教育長) 欠席者1名 |
| | 区側 出席者 | 特命政策担当部長・総務部長・新庁舎担当部長・区民部長・文化商工部長・清掃環境部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築住宅担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育総務部長・監査委員事務局長・区議会事務局長 欠席者2名 |
| | 事務局 | 政策経営部長・企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長・施設計画課長 |

審議経過

1. 開 会

事務局： ただいまより第5回豊島区基本構想審議会を開催させていただきたいと思います。
事務局連絡を2つさせていただきます。

まず出席状況でございます。本日、蟹江委員から欠席のご連絡をいただいております。
また、区側職員でございますけれども、施設管理部長と選挙管理委員会事務局長は欠席ということで連絡を受けております。

それから、本日の次第でございますけれども、差替えをさせていただいております。資料5-6を追加しております。机上配付ということでご容赦いただきたいと思います。

それでは、会長よろしく願いいたします。

原田会長： 本日、傍聴の方はいらっしゃいますか。

事務局： 3名おられます。

原田会長： では、お認めしたいと存じます。

2. 議 事

(1) 基本構想の点検について

原田会長： それでは議事に入りたいと存じます。

本日の議事は基本構想の点検が主であります。前回は、点検の骨子をもとに皆様からご議論をいただいたところであります。また、もしかすると「意見がおありの方は、個別に意見をください」と申し上げておりましたので、ご意見をお寄せになった委員もいらっしゃったかと存じます。それを踏まえまして、事務局の方で一部改定の素案を本日お示ししたいと存じますが、今後のスケジュールのところからまず確認をお願いいたします。パブリックコメント（意見公募手続）におかけになるということでございますが、その辺りを含めて、まずご説明をお願いいたします。

事務局： 今後の動きをご説明申し上げたいと思います。

本日、皆様にご審議をいただきまして、基本構想の見直しについてひと通りまとめが終わったということになれば、この後、パブリックコメントを実施してまいりたいと思っております。できることであれば、パブリックコメントの期間は1ヶ月間というようなルールになっておりますので、12月10日頃から1月の半ば頃まで、パブリックコメントを行いたいと思っております。

次回、年が明けまして1月27日に第6回審議会を予定させていただいておりますけれども、その場にてパブリックコメントで寄せられたご意見等も踏まえまして、最終的なとりまとめを行っていききたいというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

原田会長： そのような意味では、パブリックコメントにかけて、区民から、ここはこうにした方が良いのではないのかということが、的を射たようなものがたくさん出てくれば、それによって修正することがもちろんあり得るということですね。

それでは、本日はパブリックコメントにかける前の段階の案を一応固めておきたいと、そしてパブリックコメントに臨みたいということでございます。

それでは早速、事務局からご説明をいただきたいと思います。今回は素案ということで、資料5-1をご用意いただいております。細かい文言、我々はよく「てにをは」と申しますけれども、そうしたところは最終的には事務局にお任せいただきたいと思いますので、

内容的にこれで最終的にパブコメにかけるにあたってよろしいかということを中心にご議論を頂戴したいと存じます。

それでは、修正したところを中心にご説明をお願いいたします。

事務局： それでは、資料として、5-1から5-5までご用意をさせていただいておりますけれども、資料5-1は、この審議会でもいただいたご意見を埋め込んだかたちの資料になっております。

それを現在のものと比較するかたちで用意をしているのが、資料5-2でございます。こちらの方が説明には適していると思いますので、本日は資料5-2を中心にご説明をさせていただきたいと思います。

まず1ページから2ページにかけて、基本構想の一番冒頭の部分に当たります「はじめに」というところに、今回の構想の見直しをするにあたっての趣旨、それから見直しを行うにあたっての背景につきまして、簡単に記述をするというようなことで整理をさせていただいております。

まず、「基本構想の見直しにあたって」ということで、平成15年3月に21世紀の第1四半期までということ策定された基本構想ですけれども、10年経過をしているその中で、人口減少、超高齢社会あるいはグローバル化の進行など、社会経済状況も変化をしている。それから豊島区におきましては、自治の推進に関する基本条例が制定をされている、あるいはセーフコミュニティの認証を取得した、地域区民ひろばの展開が進んでいる、新庁舎が整備され、国際アート・カルチャー都市づくりにもチャレンジをするといったようなかたちで、区政の面でも様々な変化があったということでございます。次なる基本計画の策定を前にいたしまして、この機会に基本構想の所要の部分について見直しをするということで、最初にその見直しの趣旨をまとめさせていただいております。

背景といたしまして、大きく3つの括りで述べさせていただいておりますが、まず人口減少社会、それから少子高齢化ということでございます。日本全体としては、もうすでに人口減少社会に入っているわけでございますし、少子高齢化も急速に進んでおります。豊島区は、今は人口が増えておりますけれども、いずれは人口減少の局面を迎えることになるだろうということでございまして、そういった認識のもとで、人口の減少あるいは構造の変化ということが大きく豊島区にも影響してくるだろうということで、そういった将来の見通しで、日本全体の大きな課題に豊島区として取り組んでいくんだということを1点目に挙げさせていただいております。

2点目でございますが、安全・安心な地域社会づくりということで、東日本大震災をまず挙げさせていただきまして、絆の力など、そういったことが改めて再認識がさせられていると。豊島区は日本一人口密度が高いところでありますので、連帯、協働の輪を広げながら、安全・安心のまちづくりをさらに進めるといったような背景を述べさせていただいております。

3つ目の背景といたしましては、国際化、オリンピック・パラリンピックということでございます。グローバル化が非常に進んでいるということに加えまして、スポーツと文化の祭典であるオリンピック・パラリンピックが2020年に東京で開催されると。これは2025年の時点では過去の話になっているわけでございますけれども、やはりこれはエポックメイキングな出来事ということで、見直しにあたっての背景の中に入れさせていただくとい

うことにさせていただいております。

このようなかたちで、最初に、今回の見直しにあたっての簡単な整理をさせていただいた上で、3ページ以降は、基本的にはあまり大きな変更はございません。

まず、3ページにございますのは、現在の基本構想に載っております視点や背景といったことにつきまして、平成15年当時のものだとわかるように、タイトルを変更するということとございます。

4ページにかけては、特に変更はございません。その後、5ページの第4章、第5章にかけて、文言の訂正などをさせていただいているところでございます。

5ページでは「第4章 基本方針」の中で、赤字で下線を引いてありますのでわかりやすいと思いますが、「区民が誇りを持ち、住み続けることができるまちを創造していく」ということに加えまして、「安全・安心で豊かなまち」というようにさせていただいております。これは東日本大震災などの動きを受けまして、それから豊島区の多様性といったことも意識しまして、少し文言を書き加えさせていただいております。

6ページにお進みをいただきますと、基本方針の柱の2つ目のサブタイトルの中で「生活者としての区民」という文言がございますけれども、区民という概念を自治基本条例で広く定義をしている豊島区にあって、「生活者としての区民」というように、ここで絞る必要はないのではないかと、前回ご指摘いただきました。それはそのとおりだろうと、特にこだわって議論されたという経過もないようでございますので、「すべての区民」というように置き換えさせていただいております。

また、そのすぐ下でございますけれども、「安心のまち」とあるのを、今は「安全・安心」と言っておりますので、表現を統一するようなかたちで追記をさせていただいております。

また、3番目の「魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち」の説明文の中に、世界に目を向けるのだという一言を国際化等を受けて、加えさせていただいております。

7ページの文化などのところでございますけれども、一番上の説明の中で「文化の創造に努めます」となっていたものを「文化の創造と発信に」ということで、これから積極的にアピールしていくということを含めまして、「発信」という表現を追記させていただいております。

続いて、中ほどの「① 区民等の参画の推進」で、修正が大きいわけではございませんけれども、もともとは「(仮称)自治基本条例」というようになっておりましたが、この条例はすでにできております。条例の名前というよりも、条例の考え方を反映させるといったかたちで、「区民参加の仕組みのもと、計画づくりや施策、事業等への参画と協働をすすめます」との方向性を示す記述に改めさせていただいております。

その下でございますけれども、地域区民ひろばの展開が進んでいることなどを意識いたしまして、「地域における活動を促進する拠点の充実を図る」というような表現で、そういった動きについても盛り込ませていただいております。

それから、その次の丸印でございますけれども、様々な主体が力を発揮していくという記述があるところ、「それぞれが」とあるものを、バラバラにやるというよりは連携ということを入れた方が今日的ではないかということで、「互いに連携しながら」ということで記載を若干改めさせていただいております。

一番下でございますけれども、「②新たな区政運営システムの確立」の中で、「自治のシ

ンボルである新庁舎「質の高い区民サービスの提供」あるいは「区民に開かれた交流の拠点」といったようなかたちで、その機能を発揮していくという新庁舎についての記述を加えさせていただいております。

8ページでございます。上の方でございますけれども、すべての人が共に生きるまちといったようなところの記載の中で「垣根のない交流」とあります。これは多文化共生ということ強く意識して「垣根のない」というように言っているかと思いますが、それに加えて、今は支え合いということが非常に重要視されておりますので、「支え合う」という言葉を追記させていただいております。

8ページの真ん中、これは消滅可能性都市の指摘を受けたことなどを踏まえて、「希望するだれもが、安心して家庭を営み子どもを産み育てられる環境づくりを進めます」といったような記載を追記させていただいております。

次はタイトルのちょっとした変更ですけれども、「多様なコミュニティがあるまち」というのが③のタイトルになっておりますが、これはコミュニティだけではないだろうということで、「多様性を尊重し合えるまち」というように、より広い意味を持たせた表記に変えさせていただいております。

それから9ページでございます。みどりの拠点づくりなどの記載の中で、いのちの森についての取組を盛り込めないかといったご指摘を前回いただきました。いのちの森といったような個別の事業名を盛り込むのは難しい面もあるかと思ひまして、「いのちと暮らしを支え、生物多様性を守ります」といったようなかたちで、若干アレンジをさせていただいております。事業のねらいといったようなことを盛り込ませていただいております。

その下でございますが、⑤のところは「安心、安全」とあるものを「安全・安心」というように統一をさせていただきました。

それから、「地域の魅力を高める個性あるまちづくり」というようなところに、リノベーションまちづくりの考え方を盛り込ませていただきまして、「既存ストックの活用をすすめるなど」「魅力を高める」といったようなかたちで一言入れさせていただいております。

また、住宅マスタープランなどもつくっているわけでございますけれども、この基本構想の中に住宅の言葉があまり出てこないということもございまして、この中に一つ、「人と環境にやさしく安全に暮らし続けられる都心居住を実現していきます」と追記したらどうかというように思っております。これは、住宅マスタープランの中にある言葉をそのままもってきております。

その下でございますけれども、前回も出ましたが、「みちづかい」という言葉です。少し独特な言葉遣いでございますけれども、やはり現時点においても「みちづかい」はまだ一般的な言葉ではないのかなということで、これはむしろ取った方がわかりやすいかもしれないという案でございます。「道路空間がもつ多様な機能に着目するなど」ということで、道路だけではもちろんないわけでございますけれども、「既存の都市基盤を有効に」使うといったことを記載させていただいております。

9ページの一番下の方でございますけれども、これは事務局では非常に迷ったところでございます。路線名を簡潔に記せるものは、なるべく正確に簡潔に示すようにしようということにいたしました。JRにつきましては、宇都宮線など、様々な1つの線と言いつれないようなものもたくさん含まれておりますので、総称にさせていただきました。その他、

都電は「都電荒川線」に、「13号線」となっていたものを「副都心線」という名称にさせていただきます。

10ページでございます。ここが最後のページになりますけれども、「他県区民」という表現が使われておりました。これは、「豊島区で働き、学ぶ人々」ということに言い換えれば誤解はないだろうということでそのようにさせていただきました。

また、「都市」の言い方で、「総合芸術都市」であるとか、いくつかの言い方がございましたので、このところ「文化創造都市」というようにしておりますので、統一させていただきます。

それから「豊島ならではの独自の庶民文化を育む」という言い回しは少しわかりにくいということもございまして、「豊島で生まれ、発展した文化を育むとともに、それを発信していきます」というように変えさせていただきます。

文化に関する活動ということで、元々はもう少し下の方の別の項目にあった「区民が主体的に行っている文化活動の支援」というのを、こちらに並べた方が良いのではないかとこのように整理をいたしました。

オリンピックということもございまして、生涯学習あるいはスポーツといったようなことについても明記がされておりましたので、この機会に明記をしたらどうかということで、「生涯にわたって学び、スポーツに親しむことができる環境づくり」ということを入れさせていただきます。

次はタイトルを若干変更させていただきます。そして、「文化創造都市の魅力で世界に向けて発信」していくといったようなかたちにさせていただきます。

また、若干記載を膨らませておまして、「人間優先の空間形成、広場、公園、街路等の開放などをすすめ、まち全体が舞台となり、だれもが主役となれる」、そういった都市にしていくといったような方向性と、「豊島区が誇る芸術・文化をアート・カルチャーと位置づけ、広く世界に向けてその魅力を発信し、人や産業を惹きつける都市づくりをすすめる」というアート・カルチャー都市づくりへの挑戦といったニュアンスも含ませていただいております。

なるべく個別の事業名等を入れないように、それから消滅可能性都市、持続発展都市といったような表記につきましても、今回は入れないようなかたちで工夫をさせていただきます。案につきましても、部分的な修正ということで案をつくらせていただきました。案につきましてもこのようなかたちでございますが、見直しの背景等、基本方針、方向性等、矛盾がないかチェックするために、資料5-3をつくっております。後ほどご覧いただければと思います。

説明が長くなって恐縮ですが、資料5-4でございます。前回、基本構想と現在の基本計画は、ぴったり柱が合っていないというお話がございました。これは、合っておりませんということで改めてご説明でございますが、ぴったり柱が符合はしていませんけれども、内容的には基本構想を受けて基本計画を練っているということ、こちらの資料で簡単にご説明したいと思います。

まず資料5-4をお開きいただき、表面をご覧くださいますと、左側に基本構想の柱が並んでおります。基本構想は全体的には4つの柱で整理をされておりますけれども、「あらゆる主体が参画しながら、まちづくりを実現していくまち」「安心して住み続けられる、心のかよいあうみどりのまち」、「魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち」、そして「伝統・

文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち」というようになっております。基本計画の方でご覧いただきますと、8つの柱になっているわけですが、それは基本構想の中でいうと2つ目の「安心して住み続けられる、心のかよいあうみどりのまち」ということを噛み砕いたようなかたちになっておりまして、「地域で共に生きる」「子どもを共に育む」「多様性を尊重する」「みどりのネットワークを形成する」「人間優先の安全・安心のまち」といったようなかたちでさらに細分化をしているようになっております。

裏面をご覧くださいますと、その辺りがもう少しわかりやすく書いてあるかと思えます。一番左側に基本構想がございまして、少し下をご覧くださいますと、1、2、3、4ということで、今申し上げた4つの柱がございまして、右から2つ目の列の「後期基本計画」というところで対比してご覧いただきますと、1番はかなりダイレクトに対比をしております。それから3番と7番が対比をし、4番と8番が対比をするといったかたちになっておりまして、2が細分化されて、後期基本計画の中では8つの柱というように整理がされております。これは、前回ご指摘をいただきましたが、私どもも非常にわかりにくいと思っている部分でございまして、基本構想で示されている考え方が、基本計画の中に盛り込まれていないということになると、これは大変なことだと思いますけれども、そういうことではないということを一応ご理解いただきまして、その上で今後、次の基本計画をどうしていくのかということを考える上で、皆様にはそういったことを踏まえてご審議いただければというように思います。

資料5-5でございまして、こちらはワークショップを行った時に出た意見、それからアンケート調査の中で出た意見等との関連を若干まとめてみたものでございます。ワークショップの中でもたくさんのご意見が出されております。コミュニティの構築・活性化に関することから、文化・芸術、生涯学習、産業というところに至るまで非常に幅広いご意見をいただいております、それぞれが構想等のどこと関係しているのかということについて整理を試みた資料でございまして。

3ページ目には、先日行いましたアンケート調査について簡単にまとめております。前回のアンケートの速報の中でもお話をさせていただきましたけれども、豊島の現状と将来像ですね、10年後にこうなっているといいなということで申し上げますと、「安全・安心なまち」であってほしい、「清潔なまち」であってほしい、「温かみのあるまち」であってほしいといったようなところが上位であるということでございます。また、今の豊島区で改善すべきところということでいうと、治安の問題、自然、街並みの美しさという辺りが取り上げられているということでございます。

こういったものがダイレクトに今回の構想の部分見直しに反映できているかということ、必ずしもそうではないかもしれないのですが、矛盾はしていないだろうというように思っております、参考までにお示しをさせていただきます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

原田会長： ありがとうございます。

本日は、資料5-3以降はご参考までということでございます。基本的には先ほどの5-2について、5-1と5-2は同じものでありますけれども、こちらについてご審議を賜りたいということであります。

前回に比べると、私としては初めて聞いた言葉がなくなったりして、それは多分、

区民の方々についても同じことが言えるのかなというように思いましたし、だいぶこなれた表現にもなっているのかなという気がいたします。

ちなみに私がどのような意見を出したのかを、まず最初に申し上げたいと思います。やはり基本構想というのは1年、5年とかいうタイムスパンではなくて、10年、20年のタイムスパンで考えるものであります。例えば、オリンピックについての言及も、オリンピックまでしか書いているのではなくて、その後もその効果がきちんと区に還元されるようにというような、そのような表現にしてほしいというようなコメントをいたしました。実際にこの新旧対照表でいうと、スポーツに関して、オリンピックに関しては2ページの下から5、6行目からありますけれども、そうしたニュアンスを出していただくようにしております。

概ね「はじめに」のところがメインで修正されているということと、この間、豊島区が取り組んできた芸術・文化関係の記載を現在の表現や方向性に合わせたというところが、大きな修正なのかなという気がしております。これで一応パブリックコメントにかけてみたいと思うのですが、ここが気になるとか意見を言ったはずだけれどここはどうなのだとおっしゃるところがございましたら、ご発言をいただければと存じます。

E委員： 微調整ですが、例えば、参画のところ「区民」や「区」「NPO」「ボランティア」と、2か所に出てくるのですが、順番が違うのですね、統一した方が良いのかなと思います。

それからせっかく「働き、学び、訪れる」というように言っていますので、「学ぶ」のところ、先ほどアンケートでも出ていましたが、大学の連携ということで、豊島区は大学連携をしていると思いますので、それがどこかに、区、NPO、ボランティア、事業者、大学というようなかたちで明記して下さってもよろしいのではないかと思います。そのところは、先ほど「事業」となったり「企業」となったり、「ボランティア」と「NPO団体」が逆になつたりとか、そこは統一した方が良いのかなというように思います。

また、「安全・安心」のところ、「安心」が抜けているところが、資料5-1の7ページの⑤のところですね。「安全・安心のまち」の下に「人と環境にやさしく安全に暮らし続けられる」、ここは「安全・安心」と触れてもよいのではないかと思います。

原田会長： ありがとうございます。的確なご指摘ありがとうございます。

特に大学につきましては、他の大学とも豊島区でいくつかの取組がございますので、「事業者」の中に含まれるのかもしれませんが、大学ということをお書きいただきたいと思っております。

また、一度「安全・安心」で文書検索をかけてみてください。上から下まで同じキーワードでざっとかけてみて、順番が変わっているとか、表現がおかしいというところはたぶんあるかと思っております。これは意見として受け止めていただければと思っております。

N委員： はじめのところですが、豊島区は「教育都市としま」という名称があるのですが、この前文の中にそのような表現がないように思うので、できれば今、豊島区はセーフスクールに取り組んでいるわけですので、その文言をどこかに入れていただければと思うのですが、

原田会長： セーフコミュニティだけではなくて、セーフスクールですか。

事務局： セーフコミュニティは豊島区全体で認証を取得しておりますけれども、セーフスクールは、今は朋有小学校というところが、学校の中と周辺の地域、子どもの登下校の安全も含

めて取り組んで、同じ年に認証を取得しております。そういうことでいうと、セーフコミュニティと並べてセーフスクールと入れても良いのではないかと思います。

原田会長： いかがでございましょう。

T委員： 一つは、先ほどの「教育都市としま」の考え方は、教育委員会が現在つくっている10カ年計画の教育振興基本計画の中で規定しているものです。教育の量・質・歴史、こうした3つの要素をしっかりと備えたまちということで「教育都市としま」というように規定しているので、できれば今後のまちづくりの一環でもありますので、そのような言葉を並べていただいた方が良くと思います。

それから、セーフコミュニティだけやっているまちもあれば、セーフスクールだけやっている学校もあるのですが、本区は一緒にやっているのです、そうしたことを併記していただいた方が、より一層質の高いまちづくりというイメージが持たれるのではないかと思います。もし行間にしたためられるのであれば、入れていただいた方がありがたいかと。

原田会長： では、できるかぎり併記するようにお願いしましょう。特に認証を受けているということは、比較的永続的な取組だということですよ。

T委員： はい。

K委員： 2点あります。一つは、前回の議論のときには、新庁舎のことは入っていなかったように記憶をしているのですが、突然、「見直しの背景」のところと、それから項目として新たに1つ入ってきているので、これは私としては違和感を持っています。この間、色々と議論しながら、あまり個別の事業を入れないでやってきたような気がするのです。理念的なことは良いと。そういうことがあるので、そこも含めてどうなのかと。ここだと庁舎を中心としたことしか書いていないのですけれども、新庁舎の周りだけでやるわけではなく、西側とか色々あって、そうやっていくと色々他にも影響してくるのではないだろうかという点も含めて、ちょっと違和感がある。これが1点です。

もう1点は、同じような意味なのですが、資料5-2の10ページのところで、文化の関係があります。「文化創造都市」という言葉は良いだろうと思うのですが、「アート・カルチャー」ですね。「豊島区が誇る芸術・文化をアート・カルチャーと位置づける」となると、これは固有名詞のようにも見え、芸術・文化とアート・カルチャーとどう違うのだろうか。たぶん基本は、前文のところの方に入った、これからアート・カルチャーを取り組んでいきますよというのがあるので、「国際アート・カルチャー都市づくりへの挑戦」が引っ張っているのではないかというように思うので、なくても通じるのではないかなというように思ったので、この2点についてお願いします。

事務局： 確かに、前回お示しをしているたたき台の中で、新庁舎についての記載はございません。改めまして、色々ご意見をいただきながら見直しをしている中で、事務局といたしましては、区制80年の中で新庁舎というのは非常に大きな出来事でありますので、そのことを何も触れないというのはむしろ不自然ではないかということで判断させていただいたということでございます。

文化・芸術とアート・カルチャーということですが、今これから豊島区は、日本国内はもとより世界に向けても開いていこうと、豊島区の魅力を発信していこうとしているわけでございます。そういうことでいうと、世界でも通用する言葉ということで「アート・カルチャー」というのを打ち出していきたいということもございまして、「アート・カ

ルチャー」という単語を使わせていただき文化創造都市を進化させる、それが「アート・カルチャー都市」という言い方をしております、そういった流れを受けて「アート・カルチャー」という表現を加えさせていただいているところでございます。

原田会長： 新しい庁舎を建てるというのは、確かに1つの事業ではありますけれども、やはり自治体にとっては、新庁舎というのはシンボリックな意味があります。しばらく長い間、使い続けるという意味でも、あまり庁舎の周りだけというような表現が伝わらなければ、こういうものは残して良いのではないかなと私は個人的には思います。この庁舎の周りだけというニュアンスで伝わらないように、ぜひ修正をお願いしたいところです。

2点目は、例えば留学生に英語に訳してみてもと言った時に、たぶんこの文章は英語に訳せないと思うのですよ。それは本当に国際的に通用するかと言われるとなかなか難しい。芸術・文化が「アート・カルチャー」かと言われると、それはアート・カルチャーと同じではないかというようになってしまうので、例えば、国際的にも通用するとか、うまい形容詞をアート・カルチャーの前に付けてもらった方がいいのかなという気がしますね。私は、豊島区で色々なお仕事をお引き受けしている関係で、するっと入りそうになるのですが、もう少し何か形容詞があった方がいいかなと思います。

事務局： わかりました。「アート・カルチャー」の方はもう少し説明を加えるように工夫をさせていただきたいと思います。

それから、新庁舎につきまして、非常に大きな出来事であったというように私ども受け止めておりますので、新庁舎だけでやるということではもちろんございませんので、その辺りはさらに表現を工夫してまいりたいというように思います。

原田会長： 特に2点目は、例えば、昨今の大学でも、10年先、20年先のビジョンを出しましょうみたいなことで、各大学で色々なビジョンを出しているのですが、早稲田大学が「早稲田からWASEDAへ」と。最初は漢字で「早稲田」と書いて、from A to BのBの方は「WASEDA」というようにローマ字つづりで書いていると。これはたぶん海外から見ても日本人から見ても、日本で通用する大学だけではなくて、グローバルに活躍できる大学なんだなということが伝わるかなという気がしているのです。これから国際的に色々なお客さんも呼びましょうというニュアンスが伝わるような形容詞を、表現・書きぶりをお考えいただければと思います。

K委員： 今は個別のことを話しましたが、やはり今回直される部分は、結構外から来る人呼びこむ部分が非常に強くて、そちらの方向に向かうのかなと。私はもう少し、本当にここで暮らしていく人の部分をやりたいというように思いました。また、劇場都市みたいなのは、どこかにありましたよね。ここで何か演じるというような雰囲気表現がどこかにありまして、「まち全体が舞台となり、だれもが主役となれる、芸術文化」の創造と、これは、このような文化もあると思いますが、生活という点が消えていくのが大丈夫なのかなと思ひまして大変心配です。以上です。

I委員： 今のお話と重複するところなのですが、前回の議論でも、固有名詞の使い方については色々あった中で、今回、「国際アート・カルチャー」というのと、先ほど言った「アート・カルチャー」という言葉は、まず私が見た時に、あらっと思ったところです。

「国際アート・カルチャー」は、豊島区として今後力を入れていくということはしっかりと表明されましたけれども、まだ条例にも何にも位置づけられていないのです。今回の

定例会で、懇話会の設置が初めて条例的なものでは出てきた。私は、会長がおっしゃったように、こういったものは、長期スパンで考えるものにあまり個別的な事業名とかそういうものは入れるものではないかな、それを指すような言葉、方向性を示すのは良いと思うのですが。ただ、例えば、自治基本条例の中にセーフコミュニティを入れるとなった時に、私はかなり慎重論で、色々と意見も申し上げたのですが、セーフコミュニティは今回触れられていますけれども、これはもうきちんとかたちになっていますから、それを前提としてこれを入れるのは特に問題ないと思うのですが、「アート・カルチャー都市」に関しては、これから力を入れてやっていこうという姿勢は見えるけれども、裏付けになっている条例等がないので、それが背景のところとかに明確に入っていたり、「アート・カルチャー」という言葉が、本文の中に入るということは、ちょっともっていき方を注意してやられるべきかなというように思います。

「アート・カルチャー」を検索しても何もヒットしません。会社名が出てくるとかそういうものですから、対外的に何も伝わらない言葉を唐突に組み込むというのは、ちょっとどうなのかなというように思いました。

それともう1つ、同じなのですが、「自治のシンボルたる新庁舎」、確かに新庁舎ができるということは豊島区にとってかなり大きな出来事です。新庁舎自体にも色々なコンセプトが盛り込まれていますし、豊島区の方角性を具現化したような部分があるので、それは本当に豊島区をある意味象徴する、示すものということがあるのですが、「自治のシンボル」というような書き方で本文にくることが、ちょっと私は違和感があります。自治というのは、地方自治体であれば、地方自治、住民自治という中で、やはりそれぞれの営みが核になるということから考えていくべきだと思いますので、ハードをシンボルだとするのは、ある意味そういう部分があるのですが、そのような位置づけは私個人ではしっくりこないと思っています。これは意見ですので、違う捉え方があれば、ご説明いただきたいと思います。

それと、資料5-2の8ページに「希望するだれもが、安心して家庭を営み子どもを産み育てられる環境づくりを進めます」というところがあるのですが、「家庭を営み」というところから「子どもを産み育てられる」までが、ずっとつながってくるの意味合い、この盛り込み方について、今どうかは知りませんが、ジェンダー的視点で「子どもを産み育てられる」とか「産み育てる」という言葉を使う場合に、「産み」と「育て」の間に読点を入れる、そのような使い方を意識してしようという動きもあったかと思います。産むことは女性しかできないけれども、育てることは女性も男性も社会も、というような中で、ただ行政の文章を見ていると、そのまま続けているものが非常に多いのですが、ここの表記に豊島区としての考え方を盛り込むかどうか、それはどうなのかなというように思いました。冒頭に「家庭を営み」というのがきて、続けてこの文章というのは、どのようなお考えでこのような表記をなさっているのかなというところにちょっと違和感がありました。

原田会長：最後の論点からいきますと、この辺りは、私も国文学者にどういうところで読点を打つべきなのかということを知ったことがあります。それは本人の読みやすさだということがあります。ですから、そのようなニュアンスは全くないのだろうとは思いますが、例えば、ずらっと「営み」「子ども」「産み育てる」というのが読みづらいのであれば、読

みやすさという点でいうと、「営み」の後に読点は打っても良いのかなという気はしますけれども、たぶん産んだ人間だけが育てるというニュアンスは全くないだろうなと思いますけれども、いかがですか。

事務局： 読点を入れるとか、そういったことについては、特段こだわりはございません。これは国の調査等でも発表されておりますけれども、今は結婚していないけれども、若い方々の多くの方は結婚したいという思いはある、そういう方が結婚したいという思いを実現できるような環境整備が必要だろうということでございます。それから、子どもをほしいと願っている方々もおられる。その方々が希望するのであれば、特に迷いなく産める、あるいはあまり困らずに育てられるという環境づくりを進めることが必要であるということでありまして、区民の皆様の希望が叶えられる環境づくりを進めることが必要であるという考え方を構想に盛り込みたいという思いだけでございます。ここで、読点を打つべきであるといったご指摘等をいただければ、それに合わせて訂正等もしてまいりたいと思います。

原田会長： ではこちらは比較的テクニカルなところなので、可能であればそうした句読点の配慮をと思います。

それから、7ページの「新たな自治のシンボル」ですね。私は新たな区政のシンボルというように、役所の側から書くのか、それとも住民の側が入った自治みたいな表現が良いのか、どちらが良いのか。例えば、「新たな区政の」というと、それは結局、住民とは関係ないというニュアンスが出てしまうのも、少し残念だなと思います。ちなみにI委員はどういう表現だったら良いでしょうか。区政よりはまだ自治の方が、住民が入っていきそうな気がする、住民が少なくとも参画している感じが伝わって良いのではないかという、あれは役所の建物でしょというよりは良いのではないかという気がするのですが、いかがですか。

I委員： 難しいですね。

原田会長： 私はどちらかというと、まだそちらの方が良いかなと。サッと読むと確かに、なぜ自治のシンボルなんだというご疑問はそのとおりだろうと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局： これもちょっと思いが入ってしまっているかなと気がしますが、新庁舎は、単に役所の建物、事務室を移しただけではないというように、区の職員は誰しもがそのように思っていて、自分の働く、あるいはお客様をお迎えする空間が新しくなるだけではなく、豊島区が変わっていくことだし、それから、例えばセンタースクエア等を使いながら、まるごとミュージアムの回廊美術館等を使いながら、様々な活動や表現活動といったことを繰り広げていただく、まさに区民の皆様にとっての新しい舞台でもあるのだといった面がございます。区の職員のものではない、区民の皆様のためのものなのだというニュアンスを含めたいということです。それを一言で言えば「自治のシンボル」ということと言えますのではないかと考えてございます。

C委員： 「シンボル」という言葉だと、100年経っても続くのが一応原則なのですが、ご案内のとおり、建物は必ず減価償却していくわけです。

ただ、今ご説明があったように、私自身もあの区役所が、自治のインフラとして区民の方がお使いになって、そこでクリエイティブなあるいは自らの生活を営むために必要なことをそこで生み出していく場ということでは間違いないと思うので、もしカットするならば、「自治のシンボル」よりかは「自治のインフラ」であるとすべきだと思います。

原田会長： 私も思ったのですが、「インフラ」だったり、下に使っている「拠点」だったりするのかと。例えば上が「新たな自治の拠点である新庁舎を交流の場のひとつとし」とか、あるいはC委員がおっしゃったように最初の方を「インフラ」とする。「インフラ」というのも「インフラストラクチャー」と書いた方が良いのか、「インフラ」と書くのが良いのか、またその辺りが非常に難しいところですけども。私から、そしてI委員のメッセージとしては、シンボルと言うともう一つ伝わらないのであれば、別の表現かなということですか。

I委員： 庁舎というやはりハードのイメージの方が前面にある。自治ということを強調するか、先ほども申し上げたように、新庁舎は色々な豊島区の課題とかコンセプトを盛り込まれて具現化したという、事務局がおっしゃったように、そういうただの事務室だとは私も思っていません。区民参加の色々な仕掛けもあったりとかですね、そういう意味では自治の拠点という部分はありますが、ハードがシンボルというような、そういうような言葉がくることの印象というか。そうであれば、庁舎、インフラというように切り分けた方がまだシンプルで良いかと思います。その中で、自治というのはあくまで人の営みが基本でくると思いますので、その拠点というような位置づけの表現であれば良いと思います。「シンボル」だと、全部を集約して建物だというようなそちらの印象が強いなというように思いましたので。

原田会長： では、例えばその「自治のインフラ」であるとか「拠点」という表現にさせていただいて、そうなる後ろの方の「拠点」と続いてしまうので、その辺りをご配慮いただきましょう。

第1点目のご指摘の論点は、条例で謳っている都市像、例えば首長が提案した都市像には正当性がなくて、議会でオーソライズされた条例に記載されたものだけが、都市像としてこうした文言に採り入れられるべきなのか、ということなのでしょう。だからこそ、本区では基本構想自体を議会にかけて議論することになっているのではないかととも思います。首長だけがこういう都市像でいいのではないかとということだけではなくて、基本構想が条例事項から外れた現在でも議会で議論しましょうというのは、そうした意向があるのだろうと思いますけれども、この点はいかがでしょうか。最終的には、議会で議論いただくしかないのかなという気がいたしておりますけれども、いかがでしょう。

事務局： 確かに条例あるいは様々な計画の中に明確に位置づけられたと、あるいは「国際アート・カルチャー都市」については、構想もこれからつくっていく段階でございますので、そういうことでいうと、思いはあるけれども、まだかたちになっていないものではないかということについては、ご指摘のとおり状態かと思っております。

ただ、私ども、区の職員だからということで申し上げてしまっているわけでございますけれども、私どもからすると、これは短期的なものではないというように考えております。この間、基本構想があり、基本計画があり、そして未来戦略推進プランということで、毎年ローリングしながら、私どもは都市の姿等についてブラッシュアップを図ってきているわけでございます。その中で、今後10年、20年というスパンで豊島区のまちづくりを考えていくときの大きな指標になる、それが「国際アート・カルチャー」という考え方だというように考えております。そういうことで申し上げます、まさにこの基本構想の中にこの「アート・カルチャー都市」や「国際アート・カルチャー都市」といった考え方を盛り込んでいくことこそが、まず第一歩として必要な作業でありまして、その上で基本計画にも盛り込んでいくと。実は分野別計画の中にも、この「アート・カルチャー」が盛り込まれ

て、すでに作業が進んでいる計画もございますけれども、私どもの最も基本的な指針である基本構想の中にこそ盛り込まれるべき遠大な構想であるというように考えているところでございます。

原田会長： この辺りは、いずれ基本構想が議会で議論される際におそらく一つのポイントになるはずですので、そこで色々なご議論を積極的にいただくという提案をI委員からいただいたというように私は理解したいのですが。いかがですか。

I委員： これがこのまま盛り込まれたかたちで、どういう答申になるかわかりませんよ、注釈が付くかどうか、付けていただけるなら議論するというかたちになりますけれども。基本構想は、おっしゃるとおり壮大なというか、全ての施策のベースですから、そこに盛り込まれるものとしては、やはりちょっと今の段階では、というのが重ねてですけれども。

原田会長： わかりました。では、最終的に議会事項になっているわけでありますから、基本構想案を仮に私の方から区長の方に答申をする場合に、議論の過程の中では、将来目指すべき都市像についてまだまだ多様な意見があったと、この点については議会ですっかり議論をお願いしたいということを付言するということではいかがですか。

I委員： 基本的にこの構想や区が示した方向性には私は反対の立場ではないわけです。ですけれども、基本構想というものを考えたときに、今の時点でどうあるべきかと。その意味では、まだこのような盛り込み方は時期尚早というか、かたちが整っていないのではないかというように私は思います。

原田会長： 私もこれで引き取らせていただきたいと思いますと思いますが、一旦区長自身が少なくともどのような名称であれ、国際的な「アート・カルチャー」という構想をこれからどんどん進めていこうというお気持ちをお持ちであるということとは間違いない。それについて色々な議論が今後あり得るということは、当然予想されるわけですから、その辺りはしっかり議論してくださいということを区長にお伝えするというと同時に、区長の意向を一旦は書き込ませていただくと。表現はもう少し、構想であればその名称そのものでないという書きぶりもあり得ると思いますので、その辺りを工夫していただいて、私の方から必ず付言をするというようなかたちでいかがでしょうか。

K委員： これからまずパブリックコメントをかけるわけですね。本日、私たちに会長も「いいですか、いいですか」と言われたけれど、正式には全部良いとは思っていないところもあります。色々な意見が出て、これはこれでまずはパブリックコメントをかけるという前提で、パブリックコメントを受けてまたここで審議をするという段階があって、その後に区長に答申する話で。

原田会長： もちろんです。

K委員： もう先に区長に答申するなんて、こういう話は段取りとしてはちょっと手違いというか、そんなところがあると思うので、そういうふうにしていただければ私としても、本日はこれ以上は。

原田会長： 私は中央省庁のパブリックコメントの研究者として一応売っている人間でございますので、それは絶対にございませぬ。その点は、これまで一生懸命研究してきた行政手続きを蔑ろにする気はさらさらございませぬので、ご心配なく。

少なくとも、先ほど申し上げましたように、パブリックコメントにかけた後に区民から色々議論が出てくるでしょう。それを踏まえて、私が最終的に答申を区長にお渡しする

段階で、目指すべき都市像というのは、本区の基本構想にとっては非常に重要であると。この審議会の中でも色々な議論があったと。まだきちっと明確な輪郭を描くには至っていないところもあるので、議会等ではきちっとした真剣な議論をお願いしたいと。それに先立って、やはり区長の方から、議会の方で、私はこういうところを考えているのだというように明確な説明がおそらく要るのだらうなという気が私はしています。そうした活発な議論を頂戴するというにしたいと思います。

L委員： 2点あります。まず、前文のところなのですが、新旧対照表の2ページのところの2の「安全・安心な地域社会づくりへの意識の高まり」のところの表現です。東日本大震災に言及して絆を強調したというご説明があって、そのとおりだなと思いますけれども、「この大震災は、大都会が抱える多くの課題も浮き彫りにし」で、絆の方に入っていくのですね。しかし、絆の人間関係のみが強調されるのではなくて、絆とともに基盤整備がされていることが防災や安全・安心にはすごく大切だと思っています。その「浮き彫りにし」の後に、例えば「安全・安心の備えとともに」とか入っていると、絆も大事だし備えも大事だというように受け止められるのではないかというように思いました。

それから、3の「国際化の進展と東京オリンピック・パラリンピックの開催」というところの中段のところなのですが、「また、スポーツと文化の祭典」と書いてありまして、「東京で開催され」というところでいきなり「文化」から始まるのですが、ぜひここには最初に「スポーツと文化の祭典」でもう一度「文化」を列挙するので、「スポーツの進展」とか、今、振興という言葉はもっと良い言葉に変えたいという動きもあるようなので、例えば「スポーツの進展、文化、観光、都市再生など幅広い分野での発展」ということで、やはり東京で開かれるオリンピック・パラリンピックが、スポーツをすみずみまで、多様な障害のある人もない人も、スポーツを観る、やる、楽しむ、そういう良い点がわかるように入れていただきたいなど。以上2点です。

事務局： ありがとうございます。東日本大震災は、ソフトだけではなくて、都市が抱える課題というのは、例えば帰宅困難者対策であるとか木密とかということを私どもはイメージをしているのですが、そういうことでいうと、安全・安心の備えというか、ハード面の備えというのもニュアンスの中に含まれるように工夫はしていきたいと思います。

それから、オリンピックに関しては、文化を出すのであればスポーツも出すというようにご指摘かと思っておりますので、工夫させていただきたいと思っております。

原田会長： スポーツというのも、オリンピックが開かれる、パラリンピックが開かれる、それ自体はスポーツと文化なのですが、こっちで「スポーツと文化」と書いてあって、一方でスポーツがないのはなぜかと。それであればオリンピック・パラリンピックが開かれてスポーツ、文化云々と書くとか、何か対応していないのかなという感じが伝わらないような表現にしてくださればと思います。

D委員： 今のご指摘の1番目に絡むのですが、改めて私も読ませていただいて、全体がソフト中心なのですね。都市像ではなく、将来像なのですね。前文を読んでいくと、全て「地域づくり」「地域社会づくり」「まちづくり」です。最後に都市が出てくるのが、先ほど議論にあった「文化創造都市」のところだけ、「都市づくり」と書いてあるのですね。

実は都市計画のマスタープランというのを今度見直しまして、あるいは都市づくりビジョンというように名前を付けるのだと。その上位にこれがくるのですね。それはどこかと

いうよりも、結局、豊島区の基本構想として、どのように都市づくりという言葉が使われているのか。都市計画マスタープランの方でいいますと、まさにハードを中心に、都市づくりをどうするかということを、今まとめて議論している。まだ最終決定はしていないのですけれども、最終段階にあります。

そうしたところを含めると、まず言葉の問題として、「地域づくり」「地域社会づくり」「まちづくり」と同じことを言っているのか、何か違いがあるのか。それから、最後の「都市づくり」というのも、文化創造というところだけで見てしまうと、いわゆる今お話にあった基盤をきちっと整備するですとか、バリアフリーにしてなるべく歩けるようにするですとか、安全な都市空間をつくるですとか、そういう意味合いというのがなかなか全体としては非常に読み取れないという感想は持っています。

とりあえずということではあるのですが、その「地域づくり」「地域社会づくり」「まちづくり」「都市づくり」という言葉をやはり一度きちっと整理していただいた方が良いのではないかなど。つまり、「地域づくり」と「まちづくり」は同じことをいっているのか。都市計画のマスタープランでは、区内を全部で12の地域に分けて、地域ごとのまちづくりビジョンというのを描いているのですね、ワークショップをして地域の皆さんに参加していただいて。それを基本的には「地域」と、「まち」よりももう少し広いイメージで空間的には捉えているのですけれども。改定案では過去の文章とかを引きずっているの、だんだん言葉が増えてしまった気がするのですけれども、「地域づくり」「地域社会づくり」「まちづくり」「都市づくり」という辺りのコンセプトというか、基本的にはこの言葉が表したい事柄ということを少し整理していただくことが要るのかなと思っています。

原田会長： 確かに「都市」という都市像みたいなイメージが最後だけに出てくるというのは、最初は「ん？」というように思ったのですが、やはり日本の地方自治というのは「都市」という表現を最初書いていくということに、非常にためらいがあって、それはどうしても何らかのインフラ整備みたいなものとイメージが直結してしまうので、おそらく平仮名で「まちづくり」と書いてきたのではないかと思います。たぶんこの「まちづくり」というのも極めて日本だけしか通用しない表現でして、なんとなく情緒的なところをより強調するために使われている表現なのかなという気がいたします。

「まちづくり」「都市づくり」「地域づくり」。たぶん、「まちづくり」「地域づくり」「都市づくり」となるにしたがってインフラ的なイメージが強まっていくような気がしますけれども、いかがでしょう。

事務局： 「まちづくり」というのは、今、会長からご指摘があったようにソフトも含んでいるわけですね。「都市づくり」というと少しハードな色合いが強くなってくるのかなくらいには思います。「地域社会づくり」と言ったときには、そこはかなりコミュニティを活性化させようみたいなことが入っていているのだろうというように思っております、なんとなくそれぞれの分野によって、福祉とかそういうものが絡んでいる分野だと「地域社会」といってみたりと、そのようになっているのかなと思います。そのような意味でいうと、全体的な統一感がないといったご指摘は踏まえながら、整理をしたいというように思います。

「アート・カルチャー都市」という言い方をしている中も、文化・芸術という活動だけではなくて、それを表現するあるいはそれに相応しい舞台としてまちをつくりたいという、例えば、自動車中心の空間をなるべく歩行者に取り戻していくと、そのような都市基盤の

整備の仕方というのをこれから我々は意識しなければいけないのではないかということが私どもの中で議論になっているわけです。そういうことでいうと、ソフトのことだけ考えていてはだめで、ハードのことだけ考えてもだめで、両方しっかりリンクさせてやらないといけないのだということが、私どもの中でも大きなテーマになっている部分です。それでハードの部分が見えてこないというご指摘であれば、そこはもう少し見えるようにしなければいけないのかなというように思っているところでございます。

きちんと、人間が暮らしやすい、活動しやすい、そのような基盤、あるいは安全・安心に暮らせるそういう都市基盤というものをしっかりつくっていくことが大事だということをはしっかり認識しているつもりでございまして、その表現を、パブコメの案までにどれだけ盛り込めるかですけれども、パブコメの期間中もちょっとお時間を頂戴して、最終的なまとめまでに整理をさせていただければと思います。

原田会長： ではその辺りは、これを契機に、そうした表現を使うときにはできる限り輪郭をこれまで以上にはっきりさせるようなご努力をお願いしたいと思います。

それではもうかなりご議論いただきました。私の方で少しこんなふうにしましょうということができる限り申し上げるようにしてきたつもりでございまして。

一旦、今いただいたご意見を再度反映させまして、これを先ほどもお話もございましたパブリックコメントに1ヶ月ほどかけるというかたちにさせていただきます。表現を含めて私にご一任をいただきたいと存じます。全ていただいたご意見は必ず何らかのかたちで反映することをお約束したいと存じます。

また、いずれパブリックコメントにかける段階で、パブリックコメントにかけましたということも併せて委員の方々にご案内をいただけると幸いです。

(2) その他

原田会長： では続きまして、先ほどアジェンダを一つ追加しますということでございましたので、資料5-6についてご説明をいただくようにいたします。よろしく願いいたします。

事務局： 資料5-6の説明の前に念のため、もう一度、今後の動きにつきまして、改めてご説明をさせていただきます。パブリックコメントにかける案をこれから大急ぎでまた事務局で、会長のご指導を仰ぎながら手直し作業をしておりますが、パブリックコメントにかける素材はこれですというものは皆さんに必ずご提供させていただきたいと思っております。また、そのパブリックコメントをかけますということにつきましては、議員の皆さまに対しましては、今回の定例会の最終日になるかと思っておりますけれども、ご説明をさせていただく機会を頂戴できればと思っておりますので、そのような中でもまたご意見等を賜わる機会があるかと思っております。

もちろん、パブリックコメントで全てが決まるわけではございませんで、最終的には1月の第6回目の審議会場で、パブリックコメントで出されたご意見も踏まえまして、また皆様にご審議いただいて取りまとめをしていくという作業の流れを想定しております。

それでは引き続きまして、本日ご配付を申し上げました資料5-6につきましてご説明申し上げます。

これは、来年度に次の基本計画につきまして本格的な作業をしていただくことを予定しておりますけれども、来年度いきなり「さあ始めましょう」という前に、皆様とまず視点等を共有しておければということで、情報提供のようなかたちで事務局からお示しをさせ

ていただくものでございます。

まず、来年度の基本計画を策定するに当たって、新しい基本計画の位置付けということでございますけれども、当たり前のことでございますけれども、これを確認してから作業に入っていただく必要があるだろうと。今年、色々とアンケート、ワークショップ等調査をさせていただいております。それから、基本構想につきましては、点検いただいておりますので、そのような流れを受けながら、基本計画が基本構想の最後の10年間の計画であるという位置づけかと思っておりますけれども、そういった位置づけについてまず確認をしていただく必要があるだろうと。

それから策定にあたりましては、いくつかの視点があるだろうと。これも当たり前のことではございますけれども、区民の皆様の見解の反映ということが必要だろうと考えておりますし、社会経済動向を踏まえつつ、先を見通して実効性もあるといったような計画と。また、どこの計画と比べても変わらないということでは意味がないだろうと思っております。また、豊島区らしい計画と。また、今すでに検討が進んでいる分野別の計画がございますので、そのようなところとうまく連動しながら総合的な施策を取りまとめていく必要があるということでございます。今年基本計画の進行管理等もしておりますけれども、毎年やっておりますが、なかなか指標の設定等は難しい面がございます、そのような辺りも工夫が必要なかなというように思っております。

策定の体制ということですが、審議会の皆様は引き続き中心であるということには変わりません。区の中で策定委員会というものがございまして、そちらが両輪のようなかたちで回っていくことも変わらないかと思っておりますけれども、このようなかたちでいくつか来年度の基本計画の策定に入る前に、確認しておくべき基本的な視点等があるだろうと考えてございまして、その素材を簡単にではございますけれども、本日まず提供させていただいたということでございます。

原田会長： 本日、資料5-6でお示しいただいた、特に2の策定に向けての視点につきましては、別にこれに限定するという趣旨ではおそくないのだろうと思っております。

この①から⑤の中で、例えばこれまで少し議論いただいたところとしては、⑤であるとか、あるいはワークショップ等の実施について①に関わるでしょうけれど、本当は計画の中で一番難しいのは④でありまして、既に先行している計画であるとか、現在協議中の計画とうまく整合性をとる、整合性をとることが良いことかどうかよくわかりませんが、その辺りが難しいところかなと。この場で例えば基本構想、基本計画をつくると。しかし分野別の計画とは全く連動しない計画をつくることに何の意味があるのかと。ではきちっと調整を図り始めると、これはもう大ごとでございます。そうは言いながらも、やはり基本計画という区にとって非常に重要な計画というものが、そうした分野別の計画を何らかの意味で導いたり、総合したり、重点化したりするような役割はおそらく必ずあるはずでありますので、そこはできる限り意識をし、場合によっては分野別の計画の修正を図るようなところもあってもいいのかなという気が個人的にはしております。

そこまでの細かな内容まではこの審議会のマターではないだろうと思っておりますけれども、各委員におかれましては、①から⑤あるいはプラスαの視点というものを意識して今後の議論、特に来年度の議論に臨んでいただければというように思っております。

本日はこのように今のところ考えているということですのでよろしいですね。特段ここから視

点が付け加えたり除いたりという必要はないかと思っております。

本日のアジェンダは2点でございまして、今の資料5-6のところ、一応本日予定をしておりましたところは以上でございます。質問をどうぞ。

D委員： 2の視点の②ですね、「実効性」はこの「実効」でよろしいのですか。

絵に描いた餅ではなくて実現するんだということであると、行うという方の「実行」の方が直截ではあるのですが。この「実効」というのは、いろいろいって結局効果があるんだよねという、効果のある計画をつくるんです、という意味合いになってしまうと思うのです。

事務局： あまり深く検討ができておりません。申し訳ございません。「実効性」というのは、うまくごまかすという意味ではございませんので、やれることを決めましょうというように思っておりますので、そういった表現を含めて、次回、皆様にご審議いただければと思っております。これにこだわらなくて全く結構でございます。

原田会長： おそらく、絵に描いた餅は絶対につくらないというような観点でよろしいわけですね。きちんと実行していくものをやるのだという趣旨というように理解していただければ良いのではないかと思います。ご指摘ありがとうございます。

それでは、最後に事務局から連絡事項があればお願いします。

事務局： 先ほどのパブコメについては、改めて皆様に、この素材でやりますといったようなこと、それからスケジュール等についてはお送りさせていただきますということで、これは郵送になろうかと思えますけれども、お届けをさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

それから次回でございましてけれども、1月27日火曜日ということでご予定をいただきたいと思っております。それまでの間に、パブリックコメントを終えまして、送付していただいたご意見等を踏まえた事務局案をご用意して、そのような段取りで進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

原田会長： それでは本日の基本構想審議会は、これにて閉会といたします。活発なご議論ありがとうございました。

| | |
|--------------|---|
| <p>会議の結果</p> | <p>(1)豊島区基本構想の一部改定(素案)の内容・文言等について説明及び質疑応答を行った。パブリックコメントを行う素案については、会長に一任する。</p> <p>(2)「新たな基本計画の策定に向けた視点等の骨子(事務局たたき台)」について説明及び質疑応答を行った。</p> |
|--------------|---|

| | |
|-----------------|--|
| <p>提出された資料等</p> | <p>【配付資料】</p> <p>5-1 豊島区基本構想の一部改定(素案)</p> <p>5-2 豊島区基本構想の一部改定(素案)新旧対照表</p> <p>5-3 豊島区基本構想の一部改定(素案)の構成一覧</p> <p>5-4 基本構想の一部改定(素案)「めざすべき方向」と後期基本計画「地域づくりの方向」の比較</p> <p>5-5 基本構想の点検に関連する区民の意識・意見の状況</p> <p>5-6 新たな基本計画の策定に向けた視点等の骨子(事務局たたき台)</p> |
|-----------------|--|